

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和2年7月6日（月）

白井市役所東庁舎1階会議室101

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 令和2年度教育費補正予算（第6号）に係る意見聴取について

7. 協議事項

協議第1号 白井市教育振興基本計画について

8. 報告事項

報告第1号 白井市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

報告第2号 白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

9. 委員質疑

（1）学校における暑さ・熱中症対策について

（2）ICT環境整備について

10. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

委員 小林 正継

○出席職員

教育部長 鈴木 直人

教育部参事 和地 滋巳

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長 石田 昌弘

書 記 山本 麻奈美

書 記 檜原 拓真

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和2年第7回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は3名でございます。教育長の私を合わせると、本日の出席は4名でございます。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は川嶋委員と高倉委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 それでは、4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いいたします。

○高倉委員 6月9日に行われました文科省による「「学びの保障」総合対策パッケージ」という方針について、オンラインで教育関係、自治体と教育委員に、全国的にやるという初の試みがありまして、私も視聴しましたので簡単に御報告いたします。

これ自体は、文科省の「総合対策パッケージ」ということで、新型コロナウイルスに対する方針を明らかにするという位置付けです。いろいろ多岐にわたるところなのですが、特にICTに関しては、全力を挙げて文科省も取り組むという方針を改めて打ち出しておりましたので、白井市においても大急ぎで進めているところでありますが、追い風として、いいと思います。

ただ、文科省が考えているスピード感が実態になかなか合っていないといいますか、そこがすごく気になりまして、自治体、白井市に限らず、どこも本当に早く入れたいとは思っているものの、いろいろな諸条件でどうしても時間がかかる。それに対して、文科省は、8月には中3と小6に配れということまで言っていたところが、現場の状況をなかなか分かってもらえていないなというのをすごく思ってしまいました。ただ、人的に物的な支援はするということなので、それを大いに生かしていただきたいと思います。

あと2点目に、感染症対策について随分具体的に、文科省の学校衛生管理のほうから話がありまして、これ自体、ぜひ学校側でも周知徹底していただきたいと思いました。といたしますのは、どうしても過剰になりがちで、かつ、教員の負担が本当に大きくなっているのです、その説明の中でありました、

感染者が出たとしても、全校舎消毒の必要はない、必須ではないとか、もちろん状況によるのですけれども、1人出たら全校舎の消毒とか、そういう文言的なことは言っていないのですよということですか、仮に感染者が出ても、休校というのは限定的に考えていい。もしくは範囲ですね、クラスであったり、学年であったり、そこはもう柔軟に考えていいということですか。

それから、具体的な話ですけれども、子供にトイレ掃除をさせてもいいのだとか、そんなことも書かれた衛生管理マニュアルが出ているということなので、ぜひ現場で共有していただいて、これは本当に息の長い衛生管理になると思いますので、先生方の負担が少しでも減るようになったらと思いました。

簡単ですが、以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告。

私から教育長報告を行います、今回は特にございませんので、ここは省略したいと思います。

それでは、委員報告につきまして、何か御質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について、これは白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第3号については非公開といたしまして、最後に行いたいと思っております。

それでは、これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により齊藤委員を指名したいと思います。

齊藤委員には、6の議決事項、7の協議事項、8の報告事項、9の委員質疑に係る議事の進行についてお願いいたします。

○齊藤委員 ただいま教育長より指名されました齊藤でございます。これより、6、議決事項、7、協議事項、8、報告事項、9、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

議案第1号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○齊藤委員 最初に、6の議決事項についてお願いいたします。

議案第1号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明をお願いいたします。

○鈴木教育部長 議案第1号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

本案は、令和2年度に係る就学援助費の国の補助単価の改正に伴い規則を改正するものです。

次ページを御覧ください。

白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定は、規則第4条の別表に定めている支給額を改正するものです。

10ページの新旧対照表と併せて御覧ください。

改正箇所は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等の支給額の限度額です。学用品費の支給単価は、小学校が1万1,520円を1万1,630円に、中学校が2万2,510円を2万2,730円に、通学用品費の支給単価は2,250円を2,270円に、新入学児童生徒学用品費等の支給単価は、小学校が5万600円を5万1,060円に、中学校が5万7,400円を6万円に改めるものです。

附則として、この規則は公布の日から施行し、改正後の白井市就学援助費支給規則の規定は、令和2年度の就学に要する経費の支給から適用することを定めるものです。

なお、支給単価の増額に伴う予算の補正については、今後の新型コロナウイルス感染症に伴う影響や認定者の動向等を総合的に考慮しながら、その必要性の有無を判断していく予定です。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○齊藤委員 ありがとうございました。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○高倉委員 質問は、おおむね増額ということで、支援を受ける家庭にとっては非常に心強いことだと思うのですが、この増額幅の根拠と申しますか、何か目安というのがあるのか、こういう金額になったのか教えてください。

○鈴木教育部長 本市の就学援助費は、国の補助単価に準じて定めております。

以上でございます。

○齊藤委員 よろしいでしょうか。

○高倉委員 はい。

○齊藤委員 ほかに御質問等ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御意見がないようですので、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定をいたします。

議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第6号）に係る意見聴取について」

○齊藤委員 続きまして、議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第6号）に係る意見聴取について」御説明をお願いいたします。

○板橋教育総務課長 議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第6号）に係る意見聴取について」。

本案は、令和2年第4回白井市議会臨時会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによります。

裏面を御覧ください。「7月補正予算資料」というものになっております。

全て一般会計、担当課は教育支援課です。科目は9款1項3目指導費でございます。事業名称は、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業で、（仮）と書いてありますけれども、まだ事業名称が確定していませんので、仮としております。事業の目的は、新型コロナウイルスの感染症対策ですけれども、今、新型コロナウイルスの感染症対策事業というのは多くありまして、分けたほうがいいのじゃないかという意見もあるので、仮でこれを入れていきますので、実際の事業名称は変わってくる可能性もありますので、御承知ください。

補正額は3,851万3,000円です。補正後も3,851万3,000円です。

主な内容としましては、消耗品費で961万6,000円、備品購入費で2,889万7,000円です。

補正理由としましては、学校再開に伴う感染症対策として、国の2次補正予算で、学校保健特別対策事業補助金に新たに制度化された「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」を活用するため補正するものです。新型コロナウイルスの関係で、国が2次補正で予算を学校に対してつけていただきましたので、白井市としては、その予算を活用して、学校の感染症予防対策、アルコールを買ったりしたいと思っています。

また、備品も、先ほど高倉委員から出たようにICTの関係ですとか、また、学校の特別教室を使って行うときに、例えばつい立てを買うとかということも想定されますので、そういう予算でこのような計上をしております。

次は、歳入です。

担当課は教育支援課であります。科目は15款2項5目教育費国庫補助金です。事業名称は、学校保健特別対策事業費補助金、これも学校再開ということで、これも仮ということで説明します。

補正額は2,150万円です。

補正理由は、学校再開に伴う感染症対策として、国の2次補正予算で、学校保健特別対策事業補助金に新たに制度化された学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に対し、国から補助金が交付されることから補正するものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 これを見て、歳出と歳入が差があるといいますか。これですと、歳出のほうが倍近い金額になっておりますけれども、歳入のほかの予定があるかどうかを確認いたします。

○板橋教育総務課長 今回の補助金は、説明が足りなかったかもしれないですけども、令和2年4月から令和3年3月31日までの事業が補助対象になります。補助率は2分の1になっておりますの

で、単純に2分の1ではないのじゃないかということが一つあるかと思えますけれども、これまで支出してきた分については差し引いております。歳出額がこの金額になります。

今、教育長から差額、例えばここで見ると、1,700万円ぐらい差があるのじゃないかと。これについては、国の臨時交付金というのがありますので、そちらで措置をする予定になっておりますので、平たく言うと、一般財源の持ち出しがなくて済むのかなと考えております。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 そうすると、全てこの補助金と交付金で、この金額は国からのお金で賄われるということによろしいでしょうか。

○板橋教育総務課長 御指摘のとおりです。

○齊藤委員 ほかに御意見等ございますか。

○井上教育長 もう少し確認しておきますけれども、かなり大きな金額、今までにないような国からの学校独自、学校だけに対する支援でございますので、すごい大きな金額で、学校として大変ありがたいなことなのですけれども。この話は来たばかりなので、これからだと思いますけれども、先ほど幾つか言っていたのですが、大体のこれを活用するに当たっての方針とか、方向性とか、そのようなものも考えているのでしょうか。まだなかったら結構ですけれども。

○板橋教育総務課長 教育長の御指摘のとおり、まだ来たばかりで、来たのが6月25日でしたので。もともと情報はあったので、いろいろと学校とは調整していたところなのですけれども。あと補助要綱の詳細がまだ来ていない部分、見えないところもあるので、全部自分たちが考えていることが対象になるかどうかというのが、見えないところも実はあるのですけれども。現状としては、ICTの活用で、今タブレットを買いますよということで、その補助対象にならない部分で、家庭教育とかに資するものについては整備したいと。

また、先ほど言いましたけれども、空き教室を使うに当たっては、机・椅子が足りないとかということも十分考えられますので、そういう机・椅子って結構、ワンセット6万円ぐらい、相当いい値段しますので、こういう補助金を活用して、学校で空き教室に机を整備するということです。

それと、これまで先行して、スポットクーラーですとか扇風機なども整備しておりますので、そういうのにもこれを充てていきたいと考えております。

あと、学校での石けんですとか、アルコールとか、そういうこともこの補助金では対象になりますので、そういうものを買っていきたいと考えております。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 なければ、議案第2号についてお諮りをいたしたいと思います。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定をいたします。

協議第1号 「白井市教育振興基本計画について」

○齊藤委員 次に、7の協議事項に入ります。

協議第1号 「白井市教育振興基本計画について」御説明をお願いいたします。

○板橋教育総務課長 協議第1号 「白井市教育振興基本計画について」。

白井市教育振興基本計画について、次のとおり協議します。

1ページを御覧ください。

まず、計画の体系図というのがあります。5月の教育委員会議のときに、一度これを示させていただいてまして、その中で委員さんから御指摘のあったところで、基本目標に「支えます。子どもの笑顔」というところで、もう少し事業が膨らまないか、厚くしてほしいというような御要望というか御意見がありましたので、そこは少し、前は家庭教育サポーター育成というところで一つにしてあったのですけれども、私たちのほうで事業を精査して追加しております。

それで、これは事務的なミスがありまして、御報告なのですけれども、基本目標3のところ「1、人と地域を結ぶ学びづくり」と、「2、学びの拠点づくり」と書いてあるかと思うのですけれども、これは前回、逆に提示してありまして、「学びの拠点づくり」が上で、「人と地域を結ぶ学びづくり」が下になっていますので、ここ何回かやっている間に差し替わってしまって申し訳なかったのですけれども、ここは上下を逆にいただければと思います。

それと、その右に行きまして、「地域交流の場の提供」と、その右です。前は「生涯学習環境の整備」としてあったのですけれども、生涯学習というよりは、ここは社会教育という位置付けになっていますので、ここは「社会教育環境の整備」と言葉を直しております。

これについては、以上です。

それと、本日は各施策ごと、学校教育分野はまだないのでございますけれども、基本目標のⅡ、Ⅲ、Ⅳの部分の「現状と課題」というのを教育委員会のほうでまとめましたので、それについても御意見を頂ければと思っています。一枚一枚ここで読み上げるわけにはいきませんので、事前に配ってあるので目を通していただいているかと思っております。前回も言いましたけれども、これはまだまだ作成途中のものでございますので、今後、教育委員さんの意見ももちろんですけれども、生涯学習課で持っている各附属機関ですとか、そういうところにどんどん諮って行って、これも全部示していきますので、そこからも意見をもらって、まだまだ修正していけるということがございますので、今日この場でももちろん御意見頂いても構いませんし、後ほどメール等で御意見頂いても構いませんので、よろしく申し上げます。

簡単ですけれども、説明は以上です。よろしく申し上げます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

協議第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○高倉委員 意見になりますが、まず、1ページ目の表について意見を申し上げます。5月に一度提案していただいたときに、すみません、気づかなかったのですが、今になってというところはあるのですけれども、この体系そのものについて、基本目標としているところに少し違和感を覚えております。

といいますのは、教育大綱に理念があって、それに対応する形でこの計画をつくっていくということになるのですけれども、教育委員会、市としては例えば、学校教育「育てます」とか、家庭教育「支えます」って、それ自体は、目標というよりは、どう取り組んでいくかというものを示しているように思いますので、本当に今さらなのですけれども、基本目標としてしまうのは、バランスを欠く

かなと思いました。

目標というか、市が目指す、市がターゲットにするものと捉えがちなので、そうすると、あたかも市がリードしていくというか、そういうふう目標だと見えてしまうのじゃないかということも懸念しております。どちらかという、このキャッチフレーズにあるとおり、市が理念に向かって大いにバックアップしていく、支えていくということであれば、目標という言葉を使わないほうが、その考えを示せるのではないかと思います。

以上、意見です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○板橋教育総務課長 ありがとうございます。

この基本目標につきましては、教育大綱とも連動してきますので、もう一度、事務局の中でたいて、あとは市長部局の意見も当然加えなきゃいけないところがありますので、8月の教育委員会議のときまでには、また改正案を示させていただければと思います。よろしくお願いします。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○高倉委員 計画の中に行きますが、施策Ⅱ-2の、ページで言うと3ページ目の表現についての意見になります。基本的なことについて問題というよりは、書き方に意見をしたいと思います。第2段落なのですけれども、「3世代同居型の家庭では」という文章なのですけれども、これについては、3世代同居の利点を否定するわけではないのですが、実際、そうである場合とそうでない場合もあつたらうなということと、あと3世代同居って、本当に今の70代の世代がメインだったときにはそうなのですが、既に高度経済成長のときから、家庭が核家族化が進んでいると言われていたようなところもあるので、これを今さらモデルのように書くことはどうかと思っています。

それから、2点目なのですけれども、3段落の「しかし」というところなのですが、4段落と入れて、負担感が増加しているというのは、施策Ⅱ-1でも書いてある、アンケートをうまく使ってまとめてらっしゃるとおりなので、その3段落と4段落を別に分けずに、赤ちゃんに接する機会もない、それから就労環境の変化、いろいろ環境が変化して、子育てに対する負担感が増加しているという一つの現状分析のほうが、つながるのではないかと思います。

その関係で4段落目です。児童虐待、ネグレクト等の社会問題として、非常に痛ましいことが増えているのは事実なのですけれども、これを家庭教育力の低下ということにつなげるのは、少しミスリードだと思っていますので。負担感があることという現状、それから実際、社会現象として、目に見える形で虐待やネグレクトが問題が大きくなっているという現状、それに対して、家庭教育、教育力の低下も問題になっているという形に、現状分析としてはしたほうが、全ての原因が家庭教育力の低下というふうに、その流れになってしまっているのが気になりましたので、意見申し上げます。

Ⅱ-2について以上です。

○石戸生涯学習課長 ただいま委員さんから貴重な意見を頂きました。

まず、2段目の3世代型同居って、これは、こういう形を特にモデル化をしているわけではなくて、あくまでも多くの人が子育てに関わる環境が減ってきたということ表現したかったのが、この部分は直させていただいて、改良するようにしたいと思います。

それから、3段目、4段目につきましても、高倉委員さんのおっしゃるとおりですので、ここで家庭教育力の低下ということではなくて、社会的な変化も非常に大きいので、この辺の文章をも

う一度再考しまして、修正し、また提示させていただきたいと思っています。

以上です。

○高倉委員 今、関連で思いついたところなのですが、今回の施策の中に家庭教育、家庭の支援というのをすごく強く打ち出している関係で、家庭の教育力に関して言うのであれば、市としてはより力強い支援が必要であるとか、あえて低下と言わずに、そういう支援が求められている、充実が求められているという形のほうが前向きかなと思いましたので。これもすみません、意見です。

○石戸生涯学習課長 これにつきましても、今回、家庭教育という形で打ち出させていただきましたけれども、以前の教育基本法の中では、家庭教育は社会教育の中に含まれていました。それが改正教育基本法によって、家庭教育が独立したという形になっています。

もちろん、家庭教育については、主体的に行うのは、お父さん、お母さんとか、その他保護者の方になります。行政としては、あくまでも家庭教育に対する支援という形になりますので、その支援について積極的にやっつけようということで、今説明させていただいておりますので、そういう形で家庭教育を打ち出させていただいている状況でございます。

以上です。

○齊藤委員 ほかにありますか。

○高倉委員 今度は施策のⅣ－１で、「子どもの安全な居場所づくり」についてです。この３段落目のところなのですが、地域の人たちが子供の安全を守る、子供を見守るということの重要性も分かりますし、それを平たく言うと、褒める・叱るという対応というふうに表示されていると思うのですが、そこがまた人間力の向上と結びついているので、人間力の向上のために安全・安心な居場所を作っているという論理の飛躍が気になりました。

タイトルのところは「子どもの安全・安心な居場所づくり」、地域で支える居場所づくりということなので、もちろん子供の人間性を豊かにするという意味では有益だとは思いますが、この中に入ってくるというのは違和感があります。

かといって、後半の地域に求めるものが多くなり、対応に苦勞しているという事実も現状もあるとは思いますが、表現の仕方かと思うのですが、余り教育的な効果としての人間力の向上というのをここで結びつけるのは、少し整合性がないと思いましたので、これもすみません、意見です。

○石戸生涯学習課長 確かに委員さんのおっしゃるとおり、このタイトルに対して、つけ加え過ぎたかなというところがありますので、その辺は修正させていただきたいと思います。

また、その表現につきましても、また考えて工夫させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○高倉委員 関連で、生涯学習課と教育課とで違ってくると思うのですが、計画の中の特色のある学校づくりの「地域との連携・協働の推進」というのがあって、もし地域の協力が子供たちの健全な、そういった教育的な効果があるということを入れるのであれば、むしろこの学校教育の９の（１）あたりに入れたほうが、バランスが取れるかと思えます。担当部門が違うのですが、そこは教育課、酌み取っていただければと思いますので。これも意見です。

○板橋教育総務課長 教育総務課が取りまとめているので、そこは連携を図って、今、高倉委員さんが言ったことは、私もすごくスポンと入ってきていますので、学校教育分野については、来月の教

育委員会議にかける予定で今調整しているところなので、そこを意識して落とし込めるかどうかを検討してみますので、よろしくをお願いします。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○井上教育長 私からですけれども、いろいろ御意見ありがとうございます。今後も、これを先ほど板橋課長からありましたけれども、いろいろな附属機関やたくさんの方々から御意見頂きながら、修正は重ねていきたいと思っておりますので、気づいた時点で御意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それでは、協議第1号について、本日のいろいろな意見を踏まえて進めていただきたいと思います。

報告第1号 「白井市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」

○齊藤委員 次に、8の報告事項に入ります。

報告第1号 「白井市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」 お願いをいたします。

○和地教育部参事 では、報告第1号 「白井市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」 御説明します。

本案は、白井市教育支援委員会の委員に解嘱による欠員が生じたため、白井市附属機関条例第4条の規定により委嘱するものです。

裏面を御覧ください。

今回は、委員の李 権三氏が、一身上の都合により辞任の意を表したことから、令和2年5月31日付で解嘱とし、同委員から推薦があった福原知之氏を新たに委員として委嘱するものです。委員の任期につきましては、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの任期期間となります。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございました。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、報告第1号について終わりにいたしたいと思っております。

報告第2号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」

○齊藤委員 続きまして、報告第2号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」 お願いをいたします。

○石田文化センター長 報告第2号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」。

プラネタリウム館設置管理条例第7条第4項の規定により、プラネタリウム館運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したので報告します。

裏面別紙になります。プラネタリウム館運営協議会委員名簿の中のナンバー4、教育機関または保育所の職員、田中宏典様、池の上小学校教諭を教職員の人事異動等に伴いまして委嘱をさせていただきました。任期は令和2年4月1日から令和4年6月30日になります。

以上で報告を終わります。

○齊藤委員 ありがとうございました。

報告第2号について、質問等ありましたらお願いをいたします。

[「なし」と言う者あり]

○齊藤委員 ないようですので、報告第2号について終わりにしたいと思います。

委員質疑

○齊藤委員 次に、9の委員質疑に入ります。

初めに、委員から質問の趣旨を簡単にお願ひいたします。

(1) 学校における暑さ・熱中症対策について、川嶋委員からお願いをいたします。

○川嶋委員 暑さ対策・熱中症対策ということで、これまでは休みだった時期に登校するという事について、初めての事なので、学校もそうだと思います。行政もそう、保護者も、子供たちも不安だと思いますので、今考えられるところの対策がありましたら、教えていただけたらと思います。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それでは、担当課から御説明をお願いいたします。

○和地教育部参事 では、(1) 学校における暑さ、熱中症対策について説明いたします。

文部科学省から示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」が6月16日に改訂され、マスクを常時着用することが、熱中症により命に関わる危険があることも踏まえ、熱中症への対策・対応を優先されることが示されました。

また、千葉県教育委員会からも「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」が6月26日に更新され、感染症対策下における熱中症対策が示されました。

これらの内容を踏まえ、次の8点のことを学校で指導・対応するように確認しております。

1、できるだけエアコンのある教室を中心に学習活動を行うこと。

2、小まめに室温や湿度を確認し、エアコンの温度設定を調整すること。

3、授業中の換気は、対角線上2カ所、5から10センチくらいの窓を開ける。ただし、天候や気温によっては、状況に応じて工夫をして対応すること。

4、活動前、活動中、活動後など、定期的に水分補給を行えるようにし、発達段階に応じて指導や声かけをすること。

5、屋外での活動は、暑さ指数などを参考に無理のない範囲で活動する。また、風通しのいい場所や日陰で水分補給をさせ、指示を出すようにもしていく。

6、体育の授業や天候や児童生徒の状況によっては、マスクを外し、熱中症予防をする。暑さで息苦しいときは、マスクを自分の判断で外すなど、柔軟に対応できるように指導し、マスクを外したときは、せきエチケットやししゃべらない、友達の距離を取るなどの行動が取れるようにしていくこと。

7、下校前に水分補給を行う。また、水筒の残量を確認させ、少ない場合は補給するように指導していくこと。

8、児童生徒の熱中症が疑われるときは、医療機関の受診を勧め、場合によっては速やかに救急搬送を要請すること。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 気になることは、マスクの着用なのですけれども、冷たい空気を吸うことで体温は下が

る、発散されるわけで、マスクをつけていると苦しい、暖かい空気しか吸えないので、体が冷えにくいというようなことになるわけですね。最近すごく私も子供に接していると思うのが、子供というのはすごく従順で、決まりを守る子が大半です。学校だとなおさらなのですね。そうすると、見ていると、子供たちはもうマスク、必ず登下校も一切外さずに、何なら運動するときもやっている子供もいるという中で、年齢が小さければ小さいほど、自分の体温調節機能は未発達ですから、そこら辺で、この先の気温のことを考えると心配なのですよね。

ですから、余り過保護にというか、過度に指導するのめどうかなとは思いますが、特に小学校1年生だったり、まだ学校に慣れていない中学校1年生だったりというところで、人の目を気にしてしまてできないのではなくて、自分だったらどうするのかという、その自主性も育てながら、うまく指導していただくとありがたいかなと思うのですが、今現状として、学校でいろいろ問題というか、そういうようなものがあったら教えてください。

○和地教育部参事 今現在、学校からは、このコロナ感染対策や熱中症対策で大きく何か問題になっていることを報告は受けておりません。今、委員さんがおっしゃられたように、今、新しい生活様式ということで、学校に子供たちの生活も定着してきております。その中でマスクにつきましても、これからますます気温が上がる中で、学校に確認した内容にも書きましたが、状況に応じてマスクを外し、熱中症予防に努めていきます。

ただ、おっしゃるとおり、小さな学年の子等は、自分で判断できない場合には、体育のときは「今マスク外すよ、終わったらつけるよ。でも、暑かった場合には、まだ外していいよ。その代わり、距離を取るとか、マスクを外したままお友達にしゃべりかけるとか、そういうことをしないよ」など、せきエチケット、その他のこと、ソーシャルディスタンスなんかをそれぞれの子が意識できるように声かけをし、指導をしているということで聞いております。

○川嶋委員 子供のことだけではなく、教員も1時間、授業をマスクをつけたままするというのは、非常にづらいのではないかなと思います。教員の熱中症対策や体調管理なんかも、これは教育委員会としてきちんとお示ししないと、妊娠している先生たちももしかしているかもしれない、高齢だったりとかということを見ると、全体的に、ある程度決まりのような感じで示してあげないと、逆にできない時代なのかなと思いますので、指針というか、もし白井市独自のものがあれば、お示ししていただけたら、教員も働きやすくなるのではないかなと思いました。

以上です。

○和地教育部参事 分かりました。

○川嶋委員 お願いします。

○井上教育長 つけ加えますけれども、今まで夏休みだった時期に学校を稼働するというのは、多分ほとんどのところが初めての経験ですので、慎重に慎重を期して進めていきたいと思っています。

そのために、本来8月は、校長会議、教頭会議は、夏休み中でしたのでやっていなかったのですが、今年度は8月の頭に校長会議、教頭会議をやって、学校のそういう状況や、また先ほどの補助金とも関わりますけれども、必要なものがあったら、すぐ対応できるように進めていきたいと思っています。

○齊藤委員 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、1については終わりにしたいと思います。

続きまして、(2) ICT環境整備について、高倉委員から説明をお願いします。

○高倉委員 ICTにつきましては、予算も議会を通ったということで具体的に進んでいると思いますので、大きく2点質問いたします。

一つは、工程表ということで、目指している今年度中の設置といいますか、一人一人の機器の配置というのに、どういった工程を考えていらっしゃるかを一つ。

それから二つ目は、今後1人1台になった場合に、家庭でも使えるようにしていくという方針ですので、その場合に備えて、家庭でのネット環境について聞きたいと思っています。そのネット環境について、既に調査をしていらっしゃると思いますので、今現在、ネット環境がない、つまりICT機器を家に、タブレットなり持って帰っても使えない家庭が全体のどれぐらいの割合であるかというのと、それから、その家庭に対して、市としてはどういった支援といいますか、対応を考えているのかお聞かせください。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○鈴木教育部長 では、2点ということで、まず1点目、議会の予算承認後、ネット環境整備とタブレット配置の予定ということについて、お答えさせていただきます。

GIGAスクール構想の実現については、昨年12月、文部科学省は学校のICT環境の抜本的な改善と、ICTを効果的に活用し、多様な子供たちを誰一人残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現を目指すということを示しました。

また、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、学校が臨時休業になり、その際、学びの保障をしていくために、4月に、GIGAスクール構想を前倒しして進めるよう通知がありました。

そこで本市では、ネット環境につきましては、3月の臨時議会にて承認いただき、現在、入札の準備を進めております。これまで現地調査を行い、各学校の設計書を作成してきました。予定では、今月下旬にLAN工事の公告を行い、8月下旬に開札、業者を決定していきます。9月の議会において承認いただき、10月より工事が開始されます。最大10Gbpsの高速通信が可能になるとともに、各教室にアクセスポイントを設置し、無線Wi-Fiを整備します。1月末に工事が完了する予定で進めております。

次に、タブレット、学習用端末の配置の予定についてお答えいたします。

4月の臨時議会において、教育の情報化推進事業にて1人1台のタブレット配布、4校に1名のICT支援員の配置、また、これまでのパソコン室に代わるアクティブラーニング室の整備及び各教室での大型提示装置、プロジェクターですね。そういったものの設置等を御承認いただきましたので、今お話ししたこの内容につきましては、プロポーザルで進めております。6月18日にプロポーザルの実施要領を公開し、先月下旬に、希望のあった業者には現地見学会を行いました。現在、参加申込を受け付けており、9月の中旬に選定を行い、9月の末に契約をする予定です。先ほどお伝えした様々な設備の設置、学習用端末の配置は、セッティングを含め2月に完了の予定です。3月から学習用端末等の稼働を予定しております。

2点目、各家庭の通信状況の把握ということにつきまして、お答えさせていただきます。また、通信環境のない家庭、今後どのような措置を考えているかということについてお答えさせていただきます。

す。

先月6月5日に、先ほど委員さんからもありました「学びの保障総合対策パッケージ」が示されました。その中にICT端末を活用した家庭学習のための環境整備が示されました。1人1台端末の早期実現、家庭でもつながる通信環境の整備と、GIGAスクール構想におけるハード・ソフト・人材を一体化した整備を加速することで、災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するよう示されております。

本市では、家庭での通信環境について、5月中にアンケートを実施しました。自宅でネット環境がない御家庭が87件及びWi-Fi環境のない御家庭が171件、合計258件、全体の4.3%になりますが、家庭での通信環境が不十分という結果が出ました。ただ、こちらのアンケートなのですが、児童・生徒全員に、5月臨時休業中に配布をして調査しました。家庭数ではなく、兄弟でそれぞれにアンケートをしておりますので、実数はこれよりも少ないかと考えられます。

現在の数字として出てまいりましたが、今年度は、先ほど述べました校内の環境整備を進めていきます。まず学校内の整備をきちんとした上で、家庭でも使用できる環境を整えていきたいと考えております。

今回の休業宣言中は、千葉テレビでも放送されましたが、県が作成した学習サイトの「チーてれ」、本市で作成した「親子でできるトレーニング」、これはホームページのほうに掲載をさせていただきました。また、各中学校で作成した学習プレゼンなど、指導する側が発信する一方通行のオンライン学習という形で、5月の後半、進めさせていただきました。今後、現状でできる家庭と双方向でのオンライン授業については、研究を進めていこうと考えております。

実際に休業となった場合に、オンラインでできる家庭には、まず、つなげるところから考えていきます。また、その際にも、情報セキュリティに関する環境など、十分に調査した上で進めていきたいと考えております。環境のない御家庭につきましては、現段階では、一例ですが、例えば学校へ来てパソコン室で学習を進めるなど、学習の保障を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

家庭のネット環境に対する対応のところ、質問、追加なのですが、予算がかかることなので、すぐとは言えないと思っておりますけれども、モバイルルーターを貸し出すという自治体も聞いておりますが、白井市としては、そのモバイルルーター貸出し、先ほど登校してという話もありましたけれども、完全に家にいてできるような支援というのは、何かお考えはありますか。

○鈴木教育部長 ルーターにつきましては、国からルーターについては補助金でと、最大1万円までというものが示されています。ただ、通信費につきましては、現在、地方自治体での負担ということになります。他市町の情報も集めながら、本市でも現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○高倉委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにどうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、意見がないようですので、2については終わりにしたいと思います。

非公開案件

報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

○齊藤委員 以上で、本日の議決事項、協議事項、報告事項、委員質疑に係る議事については終了したいと思います。これ以降の進行については、井上教育長にお願いいたします。

○井上教育長 それでは、齊藤委員には、議事の進行をしていただきましてありがとうございました。ここからは、私のほうで進行を続けさせていただきたいと思います。

○その他

○井上教育長 では、その他に入ります。その他でありましたらお願いします。

○板橋教育総務課長 私のほうから、2点ほど御報告させていただきます。

まず、1点目は、令和2年第2回白井市議会定例会の報告でございます。先ほど事務局からペーパーが行ったかと思えますけれども、大丈夫ですか。

1です。会期は6月1日月曜日から6月12日金曜日、12日間でした。今回は、新型コロナウイルスの関係で、会期を大幅に短縮していたことから、このようになっております。

2の教育部議案としましては、令和2年度白井市一般会計補正予算（第4号）になります。議案の内容としましては、令和2年5月7日の教育委員会定例会及び同月20日の教育委員会臨時会にて説明しました。

その際、教育支援課の9款1項3目指導費の「青少年国際交流事業に要する経費について、新型コロナウイルスの感染拡大により、オーストラリアからの生徒の受入れを中止したことから、53万円を減額補正する。」と説明いたしました。しかしながら、その後、市長部局との協議により減額補正は見送られました。ここで報告させていただきます。申し訳ございませんでした。その他の予算につきましては、説明したとおりです。

議案審議結果につきましては、6月12日に開催された本会議において採決が行われ、提案内容について可決されました。

3、一般質問です。教育部関係は2議員から質問が出ました。

①の小田川敦子議員からは、臨時休校が長期化したことによる「学びの保障」について、ということで、質問概要と回答概要がここに記載されております。

裏面に行きまして、徳本議員からも、市の新型コロナウイルス対策について、ということで質問が、あと、文化会館大ホール天井の安全化について、ということで質疑が出ております。ここに概要だけ載せて、全部載せていませんので、詳しくは今後調製される議事録を御覧いただければと思います。

これについては以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

質問ありますでしょうか。

私からですけれども、オーストラリアですけれども、何で見送られたのでしたっけ。

○板橋教育総務課長 6月議会では、増額補正だけ取りあえずやるということで、減額補正は一律に見送っています。ですので、どこかのタイミングで、新型コロナウイルスの減額補正分というのが、

多分9月議会のほうで、いろいろなマラソン大会が中止になったとか、そういうものについて落としてくるのかなと思います。

○井上教育長 分かりました。手続の問題だけということですね。

○板橋教育総務課長 そうですね。会計上の問題です。

○井上教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

○板橋教育総務課長 白井市教育委員会の各課の行事予定についてお願いします。

教育総務課しかございません。7月、本日が教育委員会議になります。明日が第2回教科書採択協議会になります。7月16日が臨時議会です。7月21日が臨時教育委員会議になります。東庁舎3階会議室になります。同じく21日、臨時教育委員会議が終わった後に総合教育会議がございます。

15時からになります。21日は忙しいかもしれませんが、よろしくお願いします。8月4日が定例の教育委員会議となります。場所は、7月21日から東庁舎3階の会議室になりますので、お間違いないようお願いいたします。

私からは以上です。よろしくお願いします。

○井上教育長 ありがとうございます。

日程につきましては、ありますでしょうか。

9月は2日ということで、以前とは、そこも日程が変わっているということで、押さえておいてください。よろしくようお願いいたします。

その他でほかにありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。

次回は7月21日火曜日、午後1時半からの臨時教育委員会議となりますので、よろしくようお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。以上です。

午後3時02分 閉 会